

米国の関税措置の影響を受ける所管業界等への 各府省庁による説明・対話の 取組実績について

令和7年9月9日

内閣官房

米国の関税措置に関する総合対策本部事務局

米国の関税措置の影響を受ける所管業界等への説明・対話の取組実績（概要）

次官連絡会議の場での石破総理大臣による指示を受けて、各府省庁において米国の関税措置の影響を受ける所管業界等への説明・対話を、8月に集中的に実施し、内閣官房において取りまとめた。

- 政務による説明・対話：63回
- 各府省庁の幹部等による説明・対話：1176回
- 独立行政法人等による説明・対話：32回

これらを通じて、47都道府県すべてにおいて、延べ1万を超える事業者等への説明・対話を行った。

次官連絡会議 石破総理大臣御発言（抜粋）

（令和7年8月1日）

関税交渉は合意に至りましたが、15パーセントの相互関税や自動車・自動車部品関税が課されることとなりますため、影響を受ける事業者への対応が必要になってまいります。日本から見ました対米輸出品目は全部で4318品目ございます。今回の合意によりますアメリカ側の品目ごとの関税率について、全国1000か所の相談窓口を設けておるところでございます。特別相談窓口と申しておりますが、そこにおいて丁寧にお答えをすること、中小企業・小規模事業者の方々の資金繰り等への支援を行うということを、先日25日の関税本部でお願いをしたところでございます。

こうした取組に加えまして、昨日、私も経済産業大臣とともに自動車業界との意見交換を行いました、関係省庁の政務三役、また今日お集まりの次官各位を始め、幹部におかれましても、米国関税の影響を受ける所管業界に対して、丁寧な説明・対話をこの8月に集中的に行っていただくこと等により、事業者の方々が抱えておられます不安や疑問、これを払拭いただくようお願いいたします。

各地域への説明・対話の概要

- 石破総理大臣からの指示を踏まえて、8月以降、経済産業省・農林水産省・国税庁合同で、**地域ブロック別での説明・対話を順次開催中**。

8月22日 中部ブロック（岐阜。武藤経産大臣他）

参加業界等：木工家具、刃物、物流資材、日本酒、食用酢、航空宇宙・自動車等関連部品、耐火煉瓦、岐阜県知事 等

主な御意見：米国市場の先行きの不透明感による輸出数量の減少の可能性や部品メーカーなど中部地域に集積しているサプライチェーンへの影響を懸念。価格転嫁についても、賃上げへの対応を含め業界全体で取り組んでいく必要。グローバルな販路開拓や異業種参入に向けた後押しを要望。



8月28日 九州・沖縄ブロック（長崎。古賀経産副大臣他）

参加業界等：自動車部品、半導体・航空機部品、船舶・洋上風力部品、水産物、日本酒、商工会議所、商工会、中小企業団体、長崎県

主な御意見：水素エネルギー分野の素材開発や洋上風力分野などで政策の後押しをお願いしたい。海産物や酒類の米国以外の販路拡大のため、商品のブランド化や高付加価値化を進めている。米国からの要望も踏まえ、造船業の復活を目指すことが重要。



8月25日 近畿ブロック（神戸。大串経産副大臣他）

参加業界等：産業機械・部品、和牛・日本酒等の食料品、商工会議所、商工会、中小企業団体、兵庫県 等

主な御意見：自動車部品等における価格交渉や和牛等の輸出量の減少、通商拡大法232条の拡大措置に基づく兵庫県の主要輸出品の一つである鉄鋼・アルミニウム派生品への影響を懸念する声。高付加価値化による生産性向上のための柔軟な設備投資支援や米国関税に関する適切な情報発信の要望。



9月5日 東北ブロック（仙台。庄子農水政務官他）

参加業界等：コメ、加工食品、和牛、水産物、日本酒、金属めっき加工、商工会議所、宮城県 等

主な御意見：価格転嫁による販売減に加え、先行きの不透明感からくる投資・消費マインドの減退が東北地域経済全体へ波及することを懸念。関税措置の具体的内容や各種手続に関するタイムリー、かつ、わかりやすい情報発信のほか、資金繰りや販路開拓への支援を要望。



今後、9月17日に北海道ブロック（札幌市）で、9月中に中国・四国ブロックで説明・対話を行う予定。

概要

関税対策パッケージにおいて、米国関税の影響を受ける企業への支援、国内消費喚起と国民の暮らしの下支えのための緊急対応策の1つとして、重点支援地方交付金が位置づけられた。これを踏まえ、地方公共団体向けの周知を実施。

本年8月における対応状況

➤ 交付決定（8月5日）及び早期執行に関する地方公共団体向けの周知（8月13日発出）

令和6年度補正予算及び令和7年5月予備費の第2回の交付決定を行うとともに、関税対策パッケージへの対応策を含む重点支援地方交付金を活用した事業の早期執行に係る事務連絡を地方公共団体に発出。

事務連絡に加え、地方公共団体からの要望対応等において、重点支援地方交付金の適切な活用について説明。

＜事務連絡発出時に送付した関税対策に関する周知広報用資料＞
※内閣官房・経済産業省作成

米国関税措置を受けた緊急対応策
今般の米国関税措置を受けて、政府は、国民生活への影響を分析し、必要な支援を行います。

- 特別相談窓口の設置**
全国約1,000の市の特別相談窓口
事業者により深い相談にのめり、全国各地に相談内容に応じた相談窓口を整備
- 資金繰り支援**
日本政策投資銀行のセーフティネット貸付の活用できる案件を支援
関税措置の影響を受けた場合、要件である「売上高の減少」等を不要に
- 経営課題への伴走支援**
「ミカタプロジェクト」を通じて、自動車部品サプライヤーへの経営支援の強化・推進を図る
事業継続に向けた設備導入や、電力コスト削減への助成等の支援に円滑につなぐ
- 雇用維持への支援**
雇用維持促進基金等の手続の迅速化・活用促進
全国のハローワーク等において丁寧に相談対応
- 電気・ガス料金支援**
ガソリン等の価格抑制
事業者が家計の電気・ガス料金を3,000円程度削減できる場合、1万円補助金を活用
ガソリン価格に比べて、電気・ガス料金の削減効果が大きい場合、1万円補助金を活用
- 中小企業向け補助金の優先採択**
影響を受ける中小企業を優先的に採択
ものづくり補助金や、新事業創出補助金で実施
他の補助金に拡大予定

※上記は2025年8月1日時点の情報です。 (内閣官房HP)

主な取組の詳細は、[こちら](#)

- ・「電力と熱」の供給システムの下、正電料金の引下げ
- ・ご家庭や中小企業のLPガス料金の引下げ

円安対策
都市ガス 8円/㎡
LPガス 10円/㎡
※商業・工業用LPガスは、別途価格設定
※LPガスは、LPガス事業者のLPガス価格の引下げ

融資制度の要件緩和
方は、売上減少・利益も対象となります。
運転資金・設備資金等

信用保証
として指定された業種を指定機関から資金します。
機関まで御相談ください。

保険金支払い
より、し、

ものづくり補助金
・補助上限度：最大4,000万円（従業員数等により異なる）
・補助率：中小企業 1/2、小規模事業者等 2/3

新事業創出補助金
・補助上限度：最大9,000万円（従業員数等により異なる）
・補助率：1/2

⇒ 今後も地方公共団体からの様々なご要望の機会を捉えて、米国関税措置への政府の取組や対応を説明していく考え。

警察庁における説明会等の実施状況

警察庁における取組

- 「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」PR資料を、**関連業界団体等に周知**
- 所管業界の一部に対しては、課長等が個別に説明を実施**
(警備業官民協議会、日本遊技関連事業協会、全国運転代行共済協同組合、全日本指定自動車教習所協会連合会)
- 同PR資料については、**警察庁公式X（旧Twitter）でも発信**

所管業界団体等に対する説明の様子

<警備業官民協議会（8月7日）>



<全国運転代行共済協同組合（8月21日）>



<全日本指定自動車教習所協会連合会（8月19日）>



瀬戸副大臣

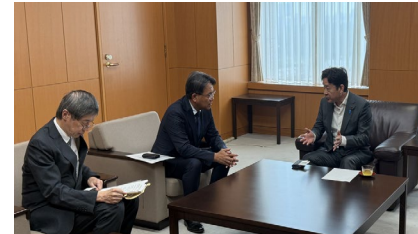
※下記の意見交換の実施については、金融庁ウェブサイトやSNSを通じて発信。

□ 地方銀行協会との対話（8月22日）

- ほぼ全ての地方銀行が相談窓口を設置しているが、現時点での相談実績はごく僅か。
- 例えば、会長行である横浜銀行の顧客企業層では、不透明感は依然残るものの、状況は落ち着いてきている印象。自動車関連では、これまで見えづかったメーカーからの受注予定などが次第に見えてきた。

□ 全国信用金庫協会との対話（8月22日）

- 当初の予想よりも低い税率で決着したことは良かったが、状況が悪化していることには変わらない。また、設備投資や受注の再開を期待する声がある一方、慎重な姿勢を崩していないところもあり、個別の信用金庫間でも受け止め方にも差がある。
- 特に小規模事業者については、経営者の高齢化や事業承継といった課題もある中、関税負担も相まって、今後も経営体力が持つのが懸念される。



西野政務官

□ 全国信用組合中央協会との対話（8月26日）

- 地域や業種、事業規模によって違いはあるものの、現時点では影響は限定的。むしろ、人手不足や原材料高などへの対応の方が課題としては大きい。
- 今後、時差を伴って中小企業や小規模事業者にも具体的影響が及ぶおそれもあり、状況を注視。

□ 全国銀行協会との対話（8月27日）

- 自動車や機械等の輸出型製造業では影響が一部顕在化しつつあるが、全体としては現時点での影響は限定的と見ている。
- 会員行では相談窓口設置や制度融資案内などの支援体制強化を図っているが、実際の利用は限定的。多くの顧客企業は各種動向や影響の広がり等を引き続き注視するというスタンス。



金融庁・財務局幹部等

- 瀬戸副大臣・西野政務官に加え、金融庁・財務局の幹部等においても、8月1日から8月31日にかけて、計335回の場合を通じて延べ705の金融機関・団体との対話を実施した。

総務省における所管業界・地方自治体等に対する説明

- 総務省では、所管業界（情報通信業）及び地方自治体等に対して、米国関税に係る日米の合意内容及び政府の支援策等について政務三役・幹部からの説明・対話等を実施
- 具体的には
 - ①業界団体（情報通信ネットワーク産業協会、通信電線線材協会）に対する説明・意見交換※ 1
 - ※ 1 総務省から業界団体に対して、会員企業への政府の支援策等の周知を依頼。業界団体からは、会員企業に対して実施したアンケート結果等を踏まえた説明があり、業績の影響等への対応について聴取。
 - ②地方三団体（全国知事会、全国市長会、全国町村会）に対する説明・意見交換※ 2
 - ※ 2 総務省から地方三団体に対して、会員（都道府県、市町村）への政府の支援策等の周知を依頼。
 - ③関係者との様々な面談機会を捉えて、政府の支援策を周知

①業界団体への説明

阿達副大臣

8/26（火）
情報通信ネットワーク
産業協会



川崎政務官

8/26（火）
通信電線線材協会



②地方三団体への説明

官房総括
審議官

8/25（月）
全国知事会



官房総括
審議官

8/25（月）
全国市長会



③各種機会を捉えた周知

富樫副大臣

8/4（月）
全国町村会



古川政務官

8/6（水）
指定都市市長会



- 米国関税の影響を受ける所管業界等への説明・対話にかかる総理指示を受け、**政務2役及び事務方幹部**が赴く形で、**財務省・国税庁全体**で8月中に**計186回**の機会を設け、**延べ961の事業者等**に対し説明・対話を実施。

＜酒類業者に対する説明会（国税庁）＞

- ・8月25日から全国の11国税局等で対面・オンラインで実施（政務出席：関東信越局 **横山副大臣**、名古屋局 **土田政務官**）。
- ・国税庁のX公式アカウント等を通じ積極的な発信を行ったほか、新聞・TV等による報道がなされている。
- ・米国関税措置による影響等への支援策を説明しつつ、事業者からの意見や不安に対して丁寧に対応。関税措置による影響はないというものから多角化支援を求めるなど様々な意見があった。引き続き状況をきめ細かく把握し、対応していく必要。

■横山副大臣登壇回（8月27日 於関東信越国税局）

【参加者からの主なご意見】

- ・関税率の変化は輸出に影響があり、安定させてほしい。
- ・米国以外の国への輸出先の多角化や、酒米価格高騰への支援をお願いしたい。

＜意見交換の様子＞



＜報道等の反応＞

- ・NHK→新たな支援策を望む声を紹介
- ・産経新聞→現地での営業努力などこちらからのアプローチも必要との声を紹介

など

■土田政務官登壇回（8月27日 於愛知県名古屋市）

【参加者からの主なご意見】

- ・重点支援地方交付金について、引き続き自治体への要請をお願いしたい。
- ・輸出先の多角化に向けた補助金による支援をお願いしたい。
- ・ジャパニーズウイスキーのブランド価値保護をお願いしたい。

＜意見交換の様子＞



＜報道等の反応＞

- ・NHK→今後も定期的に説明会を開催してほしいとの声を紹介
- ・中京テレビ→様々な支援を望む声を紹介
- ・中日新聞→影響が出てくるのはこれからとの声を紹介

など

＜地方自治体・地域の事業者等に対する説明・対話（財務局等）＞

- ・横山副大臣や斎藤副大臣による事業者との意見交換のほか、全国の財務局・財務事務所等において、地方自治体首長や地域の事業者等に対し、本省幹部・財務局長等から今般の合意の概要、活用可能な支援措置等について説明・対話を実施（財務局等の合計は**146回**）。



＜横山副大臣による意見交換の様子＞
（福島県）



＜斎藤副大臣による意見交換の様子＞
（新潟県）

あべ大臣 意見交換 結果概要

日時：8月7日

場所：鹿児島県

相手：宇宙航空研究開発機構（JAXA）

【概要】

宇宙分野の研究開発・利用促進に関する意見交換を実施。

金城政務官 意見交換 結果概要

日時：8月14日

場所：沖縄県

相手：保険業従事者

【概要】

保険業界への関税の影響について、意見交換を実施。



米国関税措置に関する医薬品・医療機器業界との意見交換

医薬品関係

- 意見交換の概要
 - 開催日：令和7年8月20日（水）／ 令和7年8月28日（木）
 - 業界側参加者：日本製薬工業協会 ／ 日本製薬団体連合会
 - 政府側参加者：医政局医薬産業振興・医療情報企画課長 ほか数名
- 説明会における主な意見や質問
 - 医薬品の関税の発表はまだ先になりそうな感触。発表された際、製薬協としての対応を検討する必要がある。その際は連携していきたい。
 - 「5,500億ドルの投資」の枠組みについて、日本政府としての考え方を伺いたい。

医療機器関係

- 意見交換の概要
 - 開催日：令和7年8月25日（月）
 - 業界側参加者：日本医療機器産業連合会
 - 政府側参加者：医薬産業振興・医療情報審議官 ほか数名
※経済産業省（医療・福祉機器産業室長ほか）との合同開催
- 説明会における主な意見や質問
 - 今般の日米合意により多くの品目への関税が15%となったことに感謝。他方、今般の日米合意に含まれない鉄鋼・アルミや銅等を含む部材・パーツにより高い税率がかかることが懸念される上、国民の医療の質に大きな影響を及ぼすため、医療機器を関税の対象外とするような議論も続けてほしい。
 - 米中摩擦に起因するレアアースの輸出規制が一部の医療機器にも影響することを含め、サプライチェーンの見直しや価格転嫁などを検討しているが、いずれも業界だけでは限界がある。政府として、米国投資やサプライチェーン見直し、生産性向上等に向けた支援をお願いしたい。
 - 相互関税により米国製の医療機器の価格が上昇することにより、耐用年数を超えた継続使用による日本製の医療機器の新規購入が差し控えられる等、日本の産業及び医療の質の両面から影響が危惧されるため、支援をお願いしたい。



- 大臣や政務 2 役を先頭に現場説明・対話を集中的に実施（8月29日時点で延べ503回、2,113事業者・団体）

1. 全国説明会の実施【小泉農林水産大臣出席】

- ・ 8月22日 全国の農林水産物・食品関連事業者586者を対象に、本省（オンライン併用）説明会を実施。



2. 全国団体との意見交換、地方の現場説明・意見交換【農林水産副大臣・政務官対応】

政務 2 役が、農林水産物・食品関連の全国団体との意見交換を行うとともに、地方各地を訪問し、現場意見交換を実施。

- ・ 8月20日 大日本水産会訪問【笹川副大臣】、全漁連訪問【庄子政務官】
- ・ 8月21日 食品産業センター訪問【山本政務官】
- ・ 8月22日 コメの輸出関連事業者との意見交換（新潟）【滝波副大臣】
- ・ 8月27日 ホタテ、牛肉、長芋の輸出関連事業者との意見交換（北海道）【庄子政務官】
- ・ 8月27日 J A 全中・全農訪問【滝波副大臣】
- ・ 8月28日 茶、味噌の輸出関連事業者との意見交換（京都）【山本政務官】



3. 農林水産物・食品関連の団体・事業者への個別説明・意見交換

- ・ 8月8日 商社との意見交換、認定品目団体との意見交換（第1回*）、米国内輸出支援プラットフォーム（ニューヨーク、ヒューストン、ロサンゼルス）
- ・ 8月19日 認定品目団体との意見交換（第2回*）
- ・ 8月21日、25日、27日 漁協等向け説明会

※ この他、地方公共団体、都道府県農協・漁協、フラッグシップ輸出産地（80産地）、米国向け牛肉輸出認定施設（17施設）、対米水産物取扱施設（約600施設）に資料送付済み。希望に応じ随時、説明会等を実施。

* この2回及び個別の意見交換等により、認定品目団体（15団体・28品目※）及びその会員延べ244事業者・団体と意見交換を実施
 ※ 米・パックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品、青果物 8 品目、茶、切り花、畜産物 5 品目、製材、合板、真珠、錦鯉、ホタテ貝・ホタテ貝加工品、ぶり、たい、清酒（日本酒）、本格焼酎・泡盛、味噌・醤油、菓子、カレールウ及びカレー調製品

4. 地方ブロックでの意見交換【経産省・国税庁と連携（8月中3件）】

- ・ 9月5日 東北ブロック（仙台）【庄子政務官】

生産者、食品製造事業者等から得られた声

一部からは、「取引停止等はなく大きな影響は想定していない」という声もあるが、低税率であったところに15%が加えられることから、「関税による負担増加・価格転嫁による競争力低下や、米国内の消費減退を懸念」、「米国以外の販路開拓を進めるべき」との声や、「早期の大統領令の修正と関税率・還付方法の確定を求める」といった声がある。

（※ 全国説明会、地方の現場説明・意見交換等について、参加事業者の声等を引用しながら、テレビ・新聞等で積極的に報道あり。）

米国関税合意を受けたプッシュ型の取組の状況

- 8月末までに、7,765件（326回）の説明・対話を実施。（※件数は企業数等）
- 「サクセスストーリー（成功事例）作り」に向けた地方ブロックでの意見交換を、農水省・国税庁とも連携し、中部、近畿、九州・沖縄ブロックで実施。

説明・意見交換実施先

（１）業界団体等への説明・意見交換（7,665件（309回））

- ・ 日本自動車工業会・日本自動車部品工業会との意見交換（石破総理・武藤経産大臣）
- ・ 自動車総連との面談（古賀経産副大臣）
- ・ 千葉県中小企業家同友会との面談（竹内経産大臣政務官）
- ・ 各業所管課等が、業界団体や企業経営者等に対して随時説明を実施するとともに、地方経済産業局において、全国の商工会議所・商工会・中央会や、自治体等に対する説明会や、JETRO、日本貿易会、日本機械輸出組合等での実務者向け説明会を開催。

（２）地方への説明・意見交換（73件（14回））

- ・ 広島県産業界との意見交換（石破総理）
- ・ 群馬県太田市長との面談（大串経産副大臣）
- ・ 愛知県知事との面談、鳥取県知事との面談（竹内経産大臣政務官）、
- ・ 茨城県知事との面談、茨城県水戸市長等との面談、福井県美浜町長との面談（加藤経産大臣政務官）

（３）地方ブロック意見交換（27件（3回））※内閣官房関税事務局の下、農水省・財務省と連携して実施。

- ・ 中部ブロック（武藤経産大臣）
- ・ 近畿ブロック（大串経産副大臣）
- ・ 九州ブロック（古賀経産副大臣）



（写真）首相官邸HP



主な意見

- ・ 様々な情報がある中で、正確な情報提供や意見交換の場は大変ありがたい。
- ・ 価格転嫁を交渉中だが、賃上げへの対応を含め業界全体で取り組んでいく必要性がある。
- ・ 価格転嫁に伴う受注量や売上げ減少等を懸念。影響を最小限に抑る緩和策や地域への重点的な支援をお願いしたい。
- ・ 地場産業の米国以外の海外市場開拓や、自動車部品を始めとする自社のコア技術による異業種参入等の対応が必要であり、政府からの後押しもお願いしたい。

説明・対話を受けた報道の反応

※地方での説明会・意見交換会については、各種地方紙で積極的に報道あり。上記の参加者の発言内容を引用。

国土交通分野における米国関税措置の影響を受ける企業・団体との意見交換

(政務・事務方幹部による企業・団体との意見交換)

国土交通省

分野	対応者	開催日	意見交換先	主なご意見
舟艇工業	中野大臣	8/28 (木)	(一社)日本マリン事業協会 (会員企業のヤマハ発動機(株)、スズキ(株)、本田技研工業(株)、トーハツ(株)が参加)	- 鉄鋼関税の派生品として「船外機」が指定され、鉄鋼材部分に関税50%が適用。米国輸出は全体売上の過半を占めており、影響は甚大。国内でのものづくりの継続に対して強い危機感。 鉄鋼派生品への関税について、鉄鋼材コストの計算方法や必要書類が明確でなく、通関手続に混乱が生じている。そのため一部メーカーでは米国向けの出荷を全面停止。混乱が長期化すると、生産調整せざるを得ない。 鉄鋼関税に係る通関手続について、至急明確化が必要。あわせて、米国関税措置の見直し・撤廃や、関係企業への支援策を求めたい。
海運	古川副大臣	8/27 (水)	日本郵船(株)、(株)商船三井、川崎汽船(株) (一社)日本船主協会	- 世界経済の先行き、今後の荷動きについて依然として不透明な状況が続いており、特に米国発着の貨物輸送需要減少等、今後の見通しは予断を許さない状況にある。 - 通商法301条措置については、わが国海外航海運および健全なグローバルサプライチェーンへの大きな妨げとなるため、措置の見直し・撤廃に向けた働きかけを継続していただきたい。
住宅	宿本住宅局長	8/26 (火)	【住宅メーカー(企業4社)】 (一社)住宅生産団体連合会 【住宅部品メーカー(企業3社)】 (一社)リビングアメニティ協会	今般の米国による関税措置は、日本以外の第三国から米国に輸出する住宅製品の販売価格の上昇、それによる需要や業績への影響などの米国における住宅業界への直接的な影響のみならず、市況悪化など国内外の経済・各種市場への間接的な影響などが懸念され、今後の動向の注視が必要。
航空	宮澤航空局長	8/25 (月)	定期航空協会、日本航空(株)、全日本空輸(株)	貨物需要減退や、航空機・部品の調達コスト増加・納入遅延など、懸念されていた影響が徐々に顕在化してきており、先手先手の対応が望まれる。 - 貨物需要については、三国間の流動も多くあることから、日米間の関税影響のみならず、グローバルサプライチェーンに及ぼす影響も踏まえた対策が必要。 米国向け国際郵便(一部)の実質的な取扱不可といった新たな問題も生じてきており、業界の垣根を越えて対応していくことが必要。 - このような情勢もあるので、かねてから要望している、諸外国で採用されている、公務での国際線は本邦航空会社を利用するという原則を検討いただきたい。
建設機械	小林技術審議官	8/18 (月)	(株) アクティオ	建設機械は年度初めにその販売価格が決まるので、建機メーカーがコスト増を価格に転嫁すれば、レンタル会社にも来年度以降影響が及ぶ可能性がある。資機材価格の高騰により投資縮小の流れに懸念があり、国内公共事業での需要の下支えを期待している。
		8/19 (火)	(株) 小松製作所	第1四半期は、関税の影響よりも為替の影響の方が大きい。関税影響のない在庫分があることと、建機は自動車などと比べてリードタイムが長いので、現時点で影響は軽微だが、第2四半期以降、顕在化することを懸念している。

<意見交換の様子>



【舟艇工業】日本マリン事業協会



【海運】日本船主協会等



【住宅】住宅生産団体連合会等



【航空】定期航空協会



【建設機械】(株)アクティオ

環境省における説明・対話の状況

米国関税の現状や政府の支援策等を説明し意見交換を実施

■ 8月18日（月）

中小企業経営者（環境コンサルティング業等）10社程度
（福岡県福岡市）

【中田副大臣】

■ 8月26日（火）

① JFEエンジニアリング株式会社
一般社団法人日本環境衛生施設工業会
② 株式会社クボタ

【勝目政務官】

【勝目政務官】

■ 8月28日（木）

① 公益社団法人全国産業資源循環連合会
② 一般社団法人浄化槽システム協会

【審議官級】

【審議官級】

結果概要

- 環境関係では、米国との輸出入は比較的少なく、現状、米国関税で直接的な影響は少ない。
- 他方で、我が国企業のサプライチェーン・調達、は、日米の二国間に留まらず、中国や東南アジアを含めて構成されており、これらの国の製品等の米国市場での動向、価格・供給への影響を注視する必要がある。
- 米国内の労務費は高く、15%程度であれば、生産拠点を移すよりも日本からの輸出の方が優位性があるとの意見もあった。国内生産基盤の強化のため、引き続き、無人化や効率化などの生産性向上の取組支援が重要である。
- 現時点で影響がない業界が多いものの、一部の業界からは、関税負担分を転嫁せずに自社負担（千万円単位）している業者もあるとの話があった。



意見交換の様子：中小企業経営者の皆様（右）と中田環境副大臣（左）



意見交換の様子：JFEエンジニアリング株式会社・一般社団法人日本環境衛生施設工業会の皆様（手前）と勝目環境大臣政務官（奥）

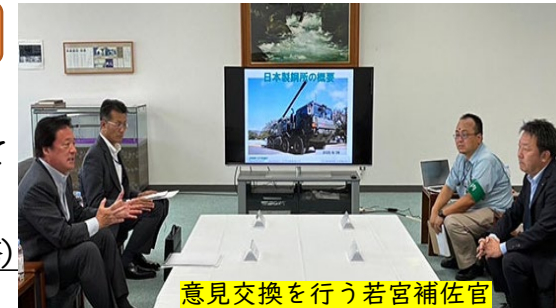
米国の関税措置に関する防衛省の対応について

防衛省



○政務三役等の対応状況について

- 若宮補佐官が日本製鋼所（株）広島製作所を視察（8/26）（公務）
火砲等の製造施設を視察すると共に、同社幹部と米国関税の影響等、幅広い分野について意見交換を実施。
- 本田副大臣が三菱重工業（株）神戸造船所、小牧北工場及び小牧南工場を視察（9/2-3）（公務）
潜水艦、航空機及び誘導弾の製造現場等を視察すると共に、社員と米国関税の影響等、幅広い分野について意見交換を実施。
- 今後も、企業からの様々な意見を聴取する機会を確保するとともに、米国の関税措置への日本政府・防衛省の取組や対応を説明していく考え。



意見交換を行う若宮補佐官



意見交換を行う本田副大臣

○防衛省における情報提供・相談対応の状況について

- 防衛装備庁に**特別相談窓口**を設置。
これまでに、既契約案件における関税措置による影響等に関する相談等を受けている。
(HP: https://www.mod.go.jp/atla/us_tariff_meas.html)
- 防衛関連企業計67社に対し、関税措置の影響の有無や防衛省への要望事項等のヒアリングまたはアンケートを実施。

個別企業の状況に応じ、丁寧に対応中。

【企業から寄せられた回答例】

- 今後の動向を注視する必要があるが、第三国の部品等を使用した米国サプライヤーからの輸入品について、価格上昇や納期遅延等を懸念。
- 新規契約については所要の予算確保、既契約については価格上昇分に係る変更契約を認めてほしい。
- 政府間の交渉や関税措置に対する施策や取組があれば、情報提供いただきたい。
- こうした取組に加え、防衛関連企業に対し、**サプライチェーンの強靱化や製造等の効率化等を進める制度**や防衛産業向けの長期資金の融資制度である**装備品製造等基盤強化資金**を**積極的に周知**。

米国の関税措置を受けた影響に関する特別相談窓口

米国の関税措置を受けて、特別相談窓口を設置します

我が国の防衛生産・技術基盤は、いかなる防衛力そのものであり、装備品の生産・維持整備にとって必要不可欠な基盤です。

防衛装備庁は、米国の関税措置を受けて、防衛産業が現在影響を受けていることや今後影響を受ける可能性のあること等に対する特別相談窓口を設置します。

防衛産業は、防衛省と直接の契約関係にある企業（プライム企業）と、プライム企業と契約している中小企業を中心とした幅広いサプライヤーから構成されています。防衛装備庁としては、関税措置による防衛産業への影響を十分に精査し、関係省庁と協力・連携の上、しっかりと取り組んでまいります。

具体的な問い合わせ先は、以下のとおりです。

特別相談窓口

防衛装備庁 装備政策課 装備政策課 防衛産業政策室
担当：竹内、樋口
電話：03-32-
メール：indus

サイト内の特別相談窓口

防衛産業強化 周知ポスター

制度を初めて知る方に

【特徴】
オンラインと紙の両方で利用可能（よくあるご質問）

装備品等の安定的な製造等の確保のための事業計画の認定を受けることで、必要な経費が国から支払われる制度のご紹介

～防衛生産強化 周知ポスター～
より多くのサブにため～

(参考) 1,000力所の相談窓口での対応状況 (7月23日以降)

- 資金繰りに関する相談は、7月23日以降合計459件、相談窓口設置以降累計2,144件受けており、融資・保証承諾件数は累計731件(8月27日集計時点)。

(※) 資金繰りに関する相談には、具体的な融資・保証相談に至らない融資・保証制度の照会等も含む。

【影響懸念】

- 現時点で関税引き上げの影響は出ていないが、今後の業績に悪影響を及ぼす可能性を懸念。 (多数)
- 世界的な景気減速の影響により受注が落ち込んでいるほか、米国関税による市場の先行きも不透明であり、不安。 (多数)
- 取引先の輸出量の減少や生産量調整、あるいは業績悪化等により受注が減少傾向にあり、自社の業績にも影響が出る可能性を懸念。 (多数)
- 米国関税について、15%への引上げ分については、当社の価格引き下げにより対応せざるを得ない状況にあり、今後は利益率の悪化が見込まれる。 (製造業)

【影響への対応】

- 関税の影響から主要取引先が生産調整を行った影響で一時的な減収となっており、運転資金を申込。(製造業)
- 中古品をアメリカへ輸出する事業をしていたが、関税の影響で売り上げが減少。新規事業を開始したいとの経営相談。(卸売業、小売業)

※あくまで事業者の自己申告に基づくものである点に留意する必要あり。

基本方針

- 米国の関税措置が、相互関税の一部につき適用を一時停止したとはいえ、自動車産業を始めとする我が国の産業・経済、そして、世界経済に大きな影響を及ぼしかねないことに変わりはない。
- 引き続き、一連の関税措置の見直しを強く求めるとともに、国内産業・経済への影響を把握・分析しつつ、資金繰り支援など必要な支援に万全を期す。
- 米国との協議の状況や、関税措置による輸出産業、関連する中小企業や地域経済、さらには国民生活への影響をよく注視し、躊躇なく追加的に必要な対応を行っていく。

緊急対応策

(1) 相談体制の整備

- JETROに加えて日本政策金融公庫等（以下「公庫等」という。）など全国約1,000か所に特別相談窓口を設置し、事業者の相談にきめ細かく対応
- プッシュ型の支援ができるよう省庁の地方支部局や関連団体に相談窓口等の体制を整備
- ホームページ等を通じた正確、迅速かつ丁寧な情報提供

(2) 影響を受ける企業への資金繰りを始めとした支援の強化

- 公庫等のセーフティネット貸付の利用要件緩和
※ 関税措置による影響拡大等が見込まれる場合、状況をよく見極めた上で、5月以降適切なタイミングから、外的要因で業況悪化を来している事業者への金利引下げの対象拡大の実施を検討
- 公庫等のオンライン手続の周知・広報等により、融資申込から送金までの手続を迅速化
- 影響を受ける業種へのセーフティネット保証制度の適用や資本性劣後ローンの活用促進により、民間金融機関による支援を拡大
- 官民金融機関に対し、相談窓口の設置・運営等も通じた事業者の状況把握や、既往債務の返済猶予や条件変更等を含めたより一層のきめ細やかな資金繰り支援の徹底を要請。貸付条件の変更状況に係る報告徴求・公表の頻度を強化
- 金融庁での専用相談ダイヤルの早急な開設
- 国際協力銀行の融資を通じた日本企業の海外事業支援
- 日本貿易保険を通じて、資金繰りの悪化した海外子会社に対する運転資金の融資等に対して保険を付保。関税措置に起因する損失が保険金支払事由と認められる場合は輸出保険でカバー
- 「ミカタプロジェクト」の強力な推進
➢ 中堅・中小の自動車部品サプライヤーに対する経営アドバイスや施策紹介、新事業への進出等に向けた設備導入や省力化投資への補助などの支援
➢ 今後の関税措置による影響を精査した上で、必要に応じて、自動車部品サプライヤー以外の業種に対する伴走支援を拡充
- 6年度補正予算に盛り込んだ重点支援地方交付金を活用した電力・ガス料金の支援
- 納税猶予の柔軟な運用

(3) 雇用維持と人材育成

- 以下の施策により、雇用の不安定化を防ぐとともに、リ・スキリングの推進等により構造転換期における労働移動を適切に支援
➢ 全国の労働局・ハローワーク等における丁寧な相談対応
➢ 雇用調整助成金等の雇用関係の助成金の手続の迅速化・活用促進により、短時間勤務や研修制度と併せた柔軟な支援を実施
※ 今後の雇用の状況をよく把握し、必要が生じた場合には、適用要件の緩和など迅速な支援が受けられる措置を検討
➢ 教育訓練給付の給付率引上げ（6年10月）
➢ 教育訓練休職給付金の創設（7年10月）
➢ 教育訓練給付や中小・中堅企業への訓練経費等の助成の充実・活用

(4) 国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支え

- 6年度補正予算や7年度予算に盛り込んだ施策の柔軟かつ早期の執行。以下の多面的な政策を通じ家計の可処分所得を拡大
➢ 1.2兆円の所得税減税や大学生年代の子の特定扶養控除の年収要件の引上げ
➢ 世帯当たり3万円の低所得者世帯への給付措置
➢ 重点支援地方交付金を活用した地域商品券などの消費下支え、観光需要喚起策（「地域観光魅力向上キャンペーン」等）の展開
➢ 7年度から拡充した高校・大学の無償化や育児休業給付等による教育・育児費用の軽減
➢ 住宅購入等支援（子育てグリーン住宅支援事業）等
※ 自動車関税による影響を見極め、必要に応じ国内需要対策のための効果的な施策を講ずることを検討
- 関税措置が我が国の物価等に与える影響が不透明であることを踏まえ、以下のように物価高対策にも万全を期す
➢ 夏まで毎月、政府備蓄米の売渡しを実施。必要ならば、更なる対応策を躊躇なく講ずることができるよう検討
➢ 「ガソリンの暫定税率」について結論を得て実施するまでの間、現行の燃料油価格激変緩和対策事業を組み直し、定額の引下げ措置（ガソリン・軽油10円、重油・灯油5円、航空機燃料4円）を5月22日から段階的に実施
➢ 電力使用量の増進する7・8・9月の3か月について、電気・ガス料金支援を実施（5月中旬に詳細決定）

(5) 産業構造の転換と競争力強化

＜重点分野（半導体・蓄電池・医薬品・農産品等）＞

- 国内投資や輸出を促進する補助制度・戦略分野国内生産促進税制や、経済安全保障分野での研究開発税制を活用し、戦略産業の育成を推進
- AI・半導体産業基盤強化フレームに基づき、先端・次世代半導体の国内生産拠点の整備や研究開発支援を着実に実施

＜GX分野＞

- 以下の施策により、脱炭素化とエネルギー供給の強靱化を図りつつ、国内におけるGX投資を促進
➢ 鉄鋼分野等の多排出製造業の大規模製造プロセス転換の推進
➢ 蓄電池・ペロブスカイト太陽電池、浮体式洋上風力などの国内製造サプライチェーン構築、企業の省エネ設備投資・省エネ診断の推進
➢ 大企業等と連携したスタートアップの実用化投資の推進
➢ 再エネ・原子力の最大限の活用に向けた投資等の着実な推進 等

＜医薬品分野＞

- 創薬エコシステムの構築を進め、優れた創薬シーズを基にしたスタートアップの創出を促進し、革新的新薬を生み出すための民間投資を呼び込む体制を強化

- バイオ医薬品等の国内製造体制の整備を推進

＜中小企業支援＞

- 下請法等改正法案の早期成立による価格破壊対策の徹底
- 関税措置による影響を受ける中小企業に対し、「ものづくり補助金」や「新事業進出補助金」その他の中小企業の生産性向上に係るより幅広い補助金においても優先採択を実施

＜農林水産分野＞

- 関税措置による影響を受ける農林水産事業者・食品事業者等に対して、新たな基本計画に基づく施策の方向性を踏まえ、生産体系等の転換に係る支援における優先採択を実施

＜多角化・新規販路開拓＞

- 多角化や新規販路開拓（6年度補正予算等に盛り込んだグローバルサウス諸国における実証事業等への支援、JETRO等を通じた中堅・中小企業の海外展開支援、農林水産事業者・食品事業者等の輸出支援）を通じ、事業の多角化や代替市場の獲得を促進